

平成30年・令和元年度 板橋区青少年問題協議会提言 総括報告

提言 1 社会的自立に向けた居場所の拡充

【方策1】 家庭でも学校でもない、第三の自己形成の場の確保

主な取組と成果

◆i-youth（あい・ゆーず）

生涯学習課

中学生及び高校生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子ども・若者や支援者としての大人との交流を図るとともに、若者の企画・運営による事業を実施しました。

【中高生企画事業の例】

- ピアノサロン
- キャリア学習講座「女子プロサッカー選手になる！」
- 熟年サークルに学ぶクラシックギター
- ニューヨークストリートピアノ
- ダンス部

◆中高生勉強会「学びiプレイス」

生涯学習課

中学校卒業を境に社会的自立に向けた支援が途切れることのないよう、中学生及び高校生を対象に、大学生等のボランティアによる学習支援を通じ、苦手科目の克服や学習習慣の定着を図るとともに、進学意欲の醸成、社会性・自己肯定感を高めるきっかけを提供し、居場所としての機能を高めました。

【令和3年度実績】

実施回数：200回 延参加者数：1,101名

◆青少年健全育成地区委員会活動事業

地域教育力推進課

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定の制限を設けたうえでの実施となっていますが、子どもたちや参加者の安全を最優先に感染症拡大防止に努めながら、「新たな日常」を踏まえ、活動を止めない工夫を凝らした事業運営に努めることで、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。

【令和3年度実績】

活動数：142回 延参加者数：27,301名



家庭・学校とは異なるコミュニティの中で、子ども・若者同士が世代を超え積極的に関わりあいながら集団の中で成長していくことをめざし、自尊感情・自己肯定感の向上、学びや活動による新たな自己実現へのきっかけや事業への参画の機会を提供することで、社会的自立に向けた「生きる力」の形成・主体性の獲得につなげました。

「生きる力」の形成

主な取組と成果

◆成増生涯学習センターと成増フレンドとの連携

生涯学習課

来所者・通級者に対して、相互の施設を紹介し支援機関の補完をすることで、相談しやすい環境づくりに努めました。

また、通級者に対しては、適応支援アドバイザーの依頼を受け、社会教育指導員が活動を支援することで、個々のニーズに応じた効果的な支援を可能としました。

【主な対応事例】

適応支援アドバイザーからの依頼に応じ、可能な範囲で、フレンドの通級生が多く対応が難しくなった場合に、通級生がやりたい活動内容に相応しい社会教育指導員が随時支援に協力しました。

◆子どもなんでも相談

子ども家庭総合支援センター

保護者及び児童本人からの相談（訪問・来所面談・電話での相談）を専門スタッフが受けており、令和3年4月から24時間365日対応の電話相談受付業務（コールセンター）を開始したことで、保護者等からの相談件数は大幅に増加しました。また、相談内容に応じて第三の居場所となる機関などの関係機関とも連携し、困難な状況にある保護者と子どもへ相談支援を実施しました。

【令和3年度実績】

子どもなんでも相談：相談件数1,142件（コールセンター）

子ども家庭相談：訪問6,714件／面接1,191件／電話48,769件／その他1,837件

◆ひきこもり相談・ひきこもり家族教室

予防対策課

相談者（親）がひきこもり相談、ひきこもり家族教室を利用し、対応方法や支援機関に関する情報を得て支援機関につながる機会を得ています。

また、当事者が就労に向け動き出した事例もあり、自立支援施策の効果的な取組につなげ、課題の早期発見・早期対応に寄与しています。

【令和3年度実績】

ひきこもり相談：5回開催、6人参加

ひきこもり家族教室：20回開催、延241人参加



それぞれの居場所同士や他の支援機関との相互連携を通じ、子ども・若者が抱える悩みなどを気軽に相談できる環境を整備することで、安心感を与えるとともに、子ども・若者の成長過程において大切な時期に適切かつ速やかに次のステップに進むことができるよう施策を展開しました。

安心感の付与と次のステップへの道筋創出

【方策3】一人で悩まない、同じ悩みを共有できる場の提供

主な取組と成果

◆成増生涯学習センター「不登校講座」

生涯学習課

不登校交流会で出された子どもの不登校で悩む保護者の思いを基に、そのことに応じられる学習の内容を企画し、毎年1回講座を実施しています。

【令和3年度実績】

不登校経験者からの体験談を、小学1,2年、小学3～6年、中学生以上の3つのグループに分かれてインタビュー形式で聞き、講師の話の感想、講師への質問などを話し合いました。

「子どもに寄り添う」とはどういうことかを、講師の実体験の話から受講者が感じ取ることができ、社会人としての講師の姿に「安心した」という声が多く聞かれました。本講座後も安心できる場を継続的に提供できるよう、不登校交流会の案内も行いました。

◆成増生涯学習センター「不登校交流会」

生涯学習課

不登校講座参加者や、その知人の不登校の子どもの保護者を対象に、悩みや不安に感じていることを話し合い、相互に学び合える場を設けています。

自由参加で、話し合いのテーマも参加者の希望に応じて実施しています。

【令和3年度実績】

不登校講座の参加者やその知り合いの方で連絡を希望される方に開催日時をeメールでお知らせし、毎月1回、日曜日の午後に開催しました。

◆家庭教育支援リーフレットを介しての相談機関の紹介

地域教育力推進課

子どもと保護者とのコミュニケーションを通して家庭における教育力の向上を支援するために配付しているリーフレットに、東京都の相談機関・サービスを紹介・掲載しています。

安心を感じられる空間としての家庭内で悩みを共有し、普及が進むスマートフォンやタブレットから気軽にアクセス・相談できる点を活かし、悩み解消へのきっかけにつなげました。

【主な紹介相談機関・サービス】

- 教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン【東京都】
- 若者をサポートするポータルサイト「若ぽた」【東京都】



様々な悩みを抱えた子ども・若者・その保護者を対象に、同じように困難な状況から立ち直った経験を持つ者と交流する機会や、気軽に相談できる機関やサービスの情報を提供することで、一人じゃないという安心感を与えるとともに、前向きな意思や希望をもって自らの将来像を描くことができたり、悩みを抱える我が子への接し方への理解が深まったりするなど、本人と保護者の将来への不安や悩みの解消につなげました。

将来への不安や悩みの解消

【方策1】主体的な進路選択を支援する機会の拡充

提言1 社会

主な取組と成果

◆キャリア教育・体験活動

指導室

区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図りました。

【令和3年度実績】

- 各小中学校における、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育・アントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施
- キャリアパスポートの学年・校種間の円滑かつ着実な引き継ぎを行えるように通知し、中学校入学後の適切な回収を呼び掛け

◆進路選択支援セミナー

教育支援センター

不登校や不登校傾向にある中学生とその保護者を対象に、板橋フレンドセンター元通級生の体験談と、都立・私立高校の先生からの情報提供やアドバイスを通し、高校進学に対する不安の解消や、進路選択の幅を広げつつ前向きに自分の将来像を描けるための取組みとして、セミナー開催しました。

【令和3年度実績】 実施日：7月24日（土） 参加者数：53名

参加校：都立桐ヶ丘高等学校、東京都認可私立通信制高等学校、
広域通信制高等学校

◆中学生向け高校個別相談会

教育支援センター

不登校や不登校傾向にある生徒とその保護者を対象に、進学に対する不安の解消と、自分に合った多様な進路の選択が可能となるよう、都立・私立高校等の協力を得て、一人ひとりの状況に合わせた個別の進路相談ができる機会を提供しました。

【令和3年度実績】 実施日：11月6日（土） 参加者数：47名

参加校：都立高校…桐ヶ丘高校、稔ヶ丘高校、新宿山吹高校、
六本木高校、北豊島工業高校、志村学園
私立高校…私立通信制高校、サポート校



夢や希望をもって将来の生き方を考え前向きな将来設計ができるよう、職業選択の可能性を広げるとともに、進学の道は誰にでも開かれていることを念頭に一人ひとりのニーズに応じた様々なタイプの高校情報を提供することで、多様な進路選択が可能となるよう施策を展開しました。

多様な将来設計の促進

主な取組と成果

◆若者相談機関等検索サイトの整備

地域教育力推進課

課題のある子ども・若者・その家庭が各種相談機関や交流イベント情報等の必要な情報を取り出しやすく、不登校・中途退学に関する相談先に適切につながられるよう区ホームページを整備しました。

【主な掲載内容・閲覧数（R3.6～R4.5）】

- 教育に関する援助・手当・貸付：728件
- ひとり親に関する援助・手当・貸付：2,579件
- 不登校や中途退学に関する相談：876件

◆高校生等への就学支援の周知

生活支援課

家庭の金銭状況により進路や転学先が限定されないよう、授業料や教材費などの支援金が給付される制度を、区ホームページや冊子を通じて周知しました。

【主な紹介機関・制度】

- 青少年リスタートプレイス【東京都】
- 高校進級・進路・入学相談【東京都】
- 高等学校等就学支援金【東京都】
- 受験生チャレンジ支援貸付事業【東京都】

◆子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」

生活支援課

高校進学・卒業のための学習支援や、生活習慣や育成環境を整えるための居場所支援、学習や進路など生活全般に関する不安や困りごとに対し、支援機関についての情報提供や家庭訪問を通じ、子どもと保護者の双方に寄り添った支援を行ってきました。

【令和3年度実績】

利用者数：155名



進学・転学・編入学などのターニングポイントを迎えた際に、希望する進路へ進むことができるよう東京都や板橋区で展開している施策情報を提供するとともに、相談支援等を通じ学習意欲を後押しすることで、中途退学の防止に寄与しました。

就学の継続促進

主な取組と成果

◆ICT機器を活用した情報発信

教育委員会事務局

困難を抱える子ども・若者やその保護者が、必要な情報を容易に入手することができ、相談窓口や支援機関と速やかにつながるができるよう、普及が進むICT機器を通じた早急かつ確実な情報発信を推進しました。

【ICT機器を活用した主な発信方法】

- GIGAスクール構想に伴う一人一台端末
- 板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システム

◆子ども・若者支援ネットワーク会議

生涯学習課

NPO法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばしとの共催により、子ども・若者支援ネットワーク会議を共催し、子ども・若者支援機関・施設・団体のネットワークづくり及びいたばしボランティア・市民活動フォーラムなどの学習・交流の機会を設けました。

【令和3年度実績】

- いたばし子ども・若者支援ネットワーク会議世話人会：9回
- 第143回いたばしボランティア・市民活動フォーラム
- タイトル：コロナ禍における子ども・若者の声
- 日時：2021年10月31日（日）14：00-16：00
- 参加者：31名（オンラインによる参加を含む）

◆要保護児童対策地域協議会

子ども家庭総合支援センター

要保護児童等の早期発見や適切な保護のため、当該児童等にかかる関係機関がその児童等に関する情報を共有し、連携体制の下で対応するための組織として、児童福祉法に基づき要保護児童対策地域協議会を設置しています。

令和3年度には実務者会議の地区割りを見直し、中学校区ごとに実施したことで小中学校、保育園、幼稚園をはじめとする関係機関との連携を強化することができ、複合的な課題を解決するための情報共有を通じたきめ細やかな対応に寄与しました。

【令和3年度実績】

- 代表者会議：2回
- 実務者会議：44回
- 個別ケース検討会議：218回



悩みを抱える子ども・若者を相談窓口や支援機関に確実につなぐことができるよう、情報発信の手法を工夫するとともに、様々な分野の関係機関との連携を強化し、適宜情報を共有することで、複合的な課題を抱える子ども・若者に対し、必要な支援を円滑に行き届かせられるよう、誰一人取り残さない体制の構築に寄与しました。

情報の浸透性向上

【方策1】 都と区の連携

提言1 社会

主な取組と成果

◆不登校改善重点校事業の実施

指導室

東京都教育委員会の「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、大学生や地域の民生・児童委員などの支援員による支援や、臨床心理士などのスーパーバイザーによる助言を受けながら、校内委員会において対応策を協議し、一人一台端末を活用したオンライン支援など、社会的な自立や登校復帰に向け、すべての不登校児童生徒が適切な支援を受けられるよう取組を展開しました。

【取組例】

- 教室以外の居場所の確保
- 定期的な家庭訪問と不登校児童生徒の思いを聞く場の設定
- 学びのエリア内での情報共有や、区立小・中学校への実践事例の周知

◆中学生向け高校個別相談会（再掲）

教育支援センター

不登校や不登校傾向にある生徒とその保護者を対象に、進学に対する不安の解消と、自分に合った多様な進路の選択が可能となるよう、都立・私立高校等の協力を得て、一人ひとりの状況に合わせた個別の進路相談ができる機会を提供しました。

【令和3年度実績】 実施日：11月6日（土） 参加者数：47名

参加校：都立高校…桐ヶ丘高校、稔ヶ丘高校、新宿山吹高校、
六本木高校、北豊島工業高校、志村学園
私立高校…私立通信制高校、サポート校

◆中高生勉強会「学びiプレイス」（再掲）

生涯学習課

中学校卒業を境に社会的自立に向けた支援が途切れることのないよう、中学生及び高校生を対象に、大学生等のボランティアによる学習支援を通じ、苦手科目の克服や学習習慣の定着を図るとともに、進学意欲の醸成、社会性・自己肯定感を高めるきっかけを提供し、居場所としての機能を高めました。

【令和3年度実績】

実施回数：200回 延参加者数：1,101名



区が取組として手薄であった義務教育後の子ども・若者への支援について、都の取組を軸としつつ区としても積極的に働きかけを行い、都と区の役割を相互に補完することで、義務教育後の子ども・若者の社会的自立に向けた年齢等で途切れることのない継続した取組を推進しました。

義務教育後の継続支援

主な取組と成果

◆ジュニアリーダー体験学習事業

地域教育力推進課

地域共生社会の実現を見据え、多世代との交流や社会貢献活動を通じて、子どもたちの自己有用感や自己肯定感の高まりを促すとともに、地域社会への貢献気運を醸成しました。

また、子どもたちの主体的な参加を促進するため、多様性の受容（ダイバーシティ&インクルージョン）の理念を踏まえた事業展開を通じて、子どもたちの居場所や活躍の場としての魅力をより一層向上させました。

【令和3年度実績】

体験学習実施回数：112回 延参加JL数：1,753人

登録JL数：760人

◆板橋区コミュニティ・スクール（iCS）

地域教育力推進課

学校や地域住民などから構成される「コミュニティ・スクール委員会」における熟議と、教育活動を地域住民が支援する「学校支援地域本部」の活動を両輪・協働の関係で運営することにより、「子どもたちのより豊かな学びの実現」や「先生が子どもたちに向き合う時間や授業づくりのための時間の確保」などにつなげ、「地域とともにある学校」の具現化を推進しました。

【iCSによる取組事例】

- 花育プロジェクト
- ビオトープの維持管理

◆家庭教育支援チームの拡充

地域教育力推進課

不登校児童生徒とその保護者を対象に、民生・児童委員による訪問型支援を実施し、不登校の改善・子どもたちや家庭の孤立化防止をめざし、学校と民生・児童委員との関係性の構築・強化、仕組みの理解促進を図りました。

また、学校の把握する具体案件に積極的に関与し、民生・児童委員の紹介や連絡体制の再確認などを通じ、学校と民生・児童委員との協力関係をより確実にするとともに、円滑な連携がしやすい環境を整備しました。

【民生・児童委員による訪問型支援の例】

- 朝の声掛け訪問
- 登校支援
- 学校における別室での寄り添い



学校の抱える課題が複雑化・多様化している状況において、学校・家庭・地域が一体となって学校の課題解決をめざす体制を整備することで、子どもたちの未来を育む教育環境の醸成につなげるとともに、家庭を取り巻く環境が変化する中で全ての保護者が安心して家庭での教育を行えるよう、地域住民による訪問や援助等を通じ、家庭の孤立化を防止する取組を推進しました。

地域ぐるみでの包括支援体制の整備

主な取組と成果

◆関係機関、地域活動団体等の新たなネットワークの構築

生活支援課

居場所団体間及び区、関係機関との連携を促進するため、子ども食堂などの活動団体が登録している、①いたばし子どもの居場所づくり活動支援連絡会を開催しました。また、②食品配布会の開催により、経済的な理由により支援を必要とするひとり親世帯や多子世帯等に食品を配布することにより、支援が必要な世帯の食の確保・つながりの創出に寄与しました。

【令和3年度実績】

- ①開催日：令和3年7月12日、令和4年3月2日
- ②開催日：令和3年6月19・20日、9月18・19日、12月18・19日、令和4年3月19・20日

◆板橋区の子ども居場所マップ

生活支援課

「子ども食堂」や「学習支援団体」など、自分の地域にどんな子どもの居場所があるのかを知ってもらい、利用につなげるため、区役所のプロモーションコーナーにおける子どもの居場所活動についての展示、子ども居場所マップの作成、随時ホームページ上で更新を行う等により、情報提供を行いました。

【令和3年度実績】

- 子どもの居場所活動展示（子どもの居場所マップ含）
- プロモーションコーナー 令和3年7月5日～令和3年7月9日
- 子どもの居場所マップを区内区立小中学校の全児童生徒に配布

◆GIGAスクール構想に伴う一人一台端末等の活用

指導室

全児童・生徒に貸与している一人一台端末を活用し、学習の機会の確保を目的として学習支援を行いました。また、各校のスクールカウンセラーにアカウントを貸与し、不登校児童・生徒に対するオンライン面談等も行いました。

【一人一台パソコンを活用した取組の例】

- 学級閉鎖や学年閉鎖の際の授業配信
- 不登校児童・生徒に対する授業配信
- スクールカウンセラーを活用したオンライン面接等の実施



不登校児童生徒や中途退学者に、学校以外の居場所や学びの場が認知され、利用が定着するとともに、ICT機器を活用した学習支援を推進することで、多様な学びの機会が確保され、すべての子ども・若者が社会的自立を果たし活躍する社会の実現に寄与しました。

多様な居場所・教育機会の確保